

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成19年7月26日(2007.7.26)

【公開番号】特開2006-23618(P2006-23618A)

【公開日】平成18年1月26日(2006.1.26)

【年通号数】公開・登録公報2006-004

【出願番号】特願2004-202950(P2004-202950)

【国際特許分類】

**G 0 3 G 15/00 (2006.01)**

【F I】

G 0 3 G 15/00 5 5 0

【手続補正書】

【提出日】平成19年6月8日(2007.6.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

印刷ユニットと、

前記印刷ユニットの上方に延びる支柱と、

前記支柱の上部に後端部が連結され回転可能な箱形の上ケースと、

前記上ケースの上部に支持された透明な原稿台と、

前記上ケースに収容され、前記原稿台に載置された原稿を読み取る撮像部と、

前記上ケースの底部に設けられ、前記原稿台の盤面が水平な状態において下方に延び前記支柱に支持される後端面を有し前後方向に延びる凸と、

を備えることを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記凸部の下端部は前方から後方に向かって下がっていることを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記支柱は、前方から後方に向かって上方に延び前記原稿台の盤面が水平な状態において前記凸部の前記後端面を支持する傾斜面を有することを特徴とする請求項1又は2に記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記支柱は、前記原稿台の盤面が水平な状態において前記上ケースの底部の前記凸部より後方部位の底面を支持する上端面を有することを特徴とする請求項1~3のいずれか一項に記載の画像形成装置。

【請求項5】

前記印刷ユニットは、上方に排紙することを特徴とする請求項1~4のいずれか一項に記載の画像形成装置。

【請求項6】

前記印刷ユニットは、

上部に開口部を有する下ケースと、

開放された前記開口部から露出するように前記下ケースに収容され、前記撮像部から出力される画像データを印刷する印刷部と、

を有することを特徴とする請求項1~5のいずれか一項に記載の画像形成装置。

**【手続補正2】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0005**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0005】**

上記目的を達成するための画像形成装置は、印刷ユニットと、前記印刷ユニットの上方に延びる支柱と、前記支柱の上部に後端部が連結され回転可能な箱形の上ケースと、前記上ケースの上部に支持された透明な原稿台と、前記上ケースに収容され、前記原稿台に載置された原稿を読み取る撮像部と、前記上ケースの底部に設けられ、前記原稿台の盤面が水平な状態において下方に延び前記支柱に支持される後端面を有し前後方向に延びる凸と、  
を備える。撮像部を収容する上ケースの底部に前後方向に延びる凸部を設け、その凸部の後端面を支柱により支持することにより、上ケースの前部を支持することなしに上ケースの剛性を高めることができる。また、撮像部を収容する上ケースを支柱に回転可能に連結することにより、メンテナンス時等に印刷ユニットの上方における作業が容易になり、メンテナンスのために印刷ユニットを移動させる必要がなくなる。その結果、設置スペースが小さくなる。

**【手続補正3】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0006**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0006】**

前記凸部の下端部は前方から後方に向かって下がっていてもよい。

前記支柱は、前方から後方に向かって上方に延び前記原稿台の盤面が水平な状態において前記凸部の前記後端面を支持する傾斜面を有してもよい。

前記支柱は、前記原稿台の盤面が水平な状態において前記上ケースの底部の前記凸部より後方部位の底面を支持する上端面を有してもよい。